

高浜発電所 1 号機の原子炉起動および調整運転の開始予定

2025年11月28日

関西電力株式会社

第29回定期検査中の高浜発電所 1 号機（加圧水型軽水炉 定格電気出力 82 万 6 千キロワット、定格熱出力 244 万キロワット）の原子炉起動および調整運転の開始予定等は次の通りです。

第29回定期検査開始	: 2025年 9月 6日（実績）
原子炉起動	: 2025年11月30日
臨界	: 2025年12月 1日
調整運転開始	: 2025年12月 2日※
本格運転再開（総合負荷性能検査終了）	: 2025年12月26日

※発電機バランシング作業（調整運転開始前に発電機の回転数を上昇させて振動を測定し、振動が大きい場合には発電機の車軸におもりを取り付け、振動が小さくなるように調整する作業）が必要となった場合、調整運転の開始が遅れる可能性がある。

以 上

（添付資料）高浜発電所 1 号機 第29回定期検査の概要
（別紙）高浜発電所 1 号機 第29回定期検査の作業工程

高浜発電所 1 号機 第 2 9 回定期検査の概要

1. 主要工事

(放射線監視装置信号処理盤取替工事) (図－1 参照)
電子部品の製造中止等に伴う保守性向上の観点から、放射線管理施設エリアモニタリング設備およびプロセスモニタリング設備のうち放射線監視装置信号処理盤（5 面）を取り替えました。

2. 2 次系配管の保全対策

(図－2 参照)

当社の定めた「2 次系配管肉厚の管理指針」に基づき、2 次系配管 1, 0 7 1 箇所（主要点検部位：3 1 4 箇所、その他部位：7 5 7 箇所）について超音波検査（肉厚測定）を実施しました。その結果、必要最小厚さを下回っている箇所および次回定期検査までに必要最小厚さを下回る可能性があるとして評価された箇所はありませんでした。

また、過去の点検において減肉傾向が確認された部位 1 箇所、および配管取替え時の作業性を勘案した部位 4 箇所の合計 5 箇所の配管を取り替えました。

3. 蒸気発生器伝熱管の渦流探傷検査結果

蒸気発生器 3 台（A、B、C）のうち、A、C－蒸気発生器伝熱管全数※について渦流探傷検査を実施し、異常のないことを確認しました。

※A、C：各 3, 3 8 2 本、計：6, 7 6 4 本

4. 燃料集合体の取替え

燃料集合体全数 1 5 7 体のうち 5 7 体（うち、3 6 体は新燃料集合体）を取り替えました。

また、健全性確認のため、一部の燃料集合体の外観検査（2 6 体）も実施し、異常のないことを確認しました。

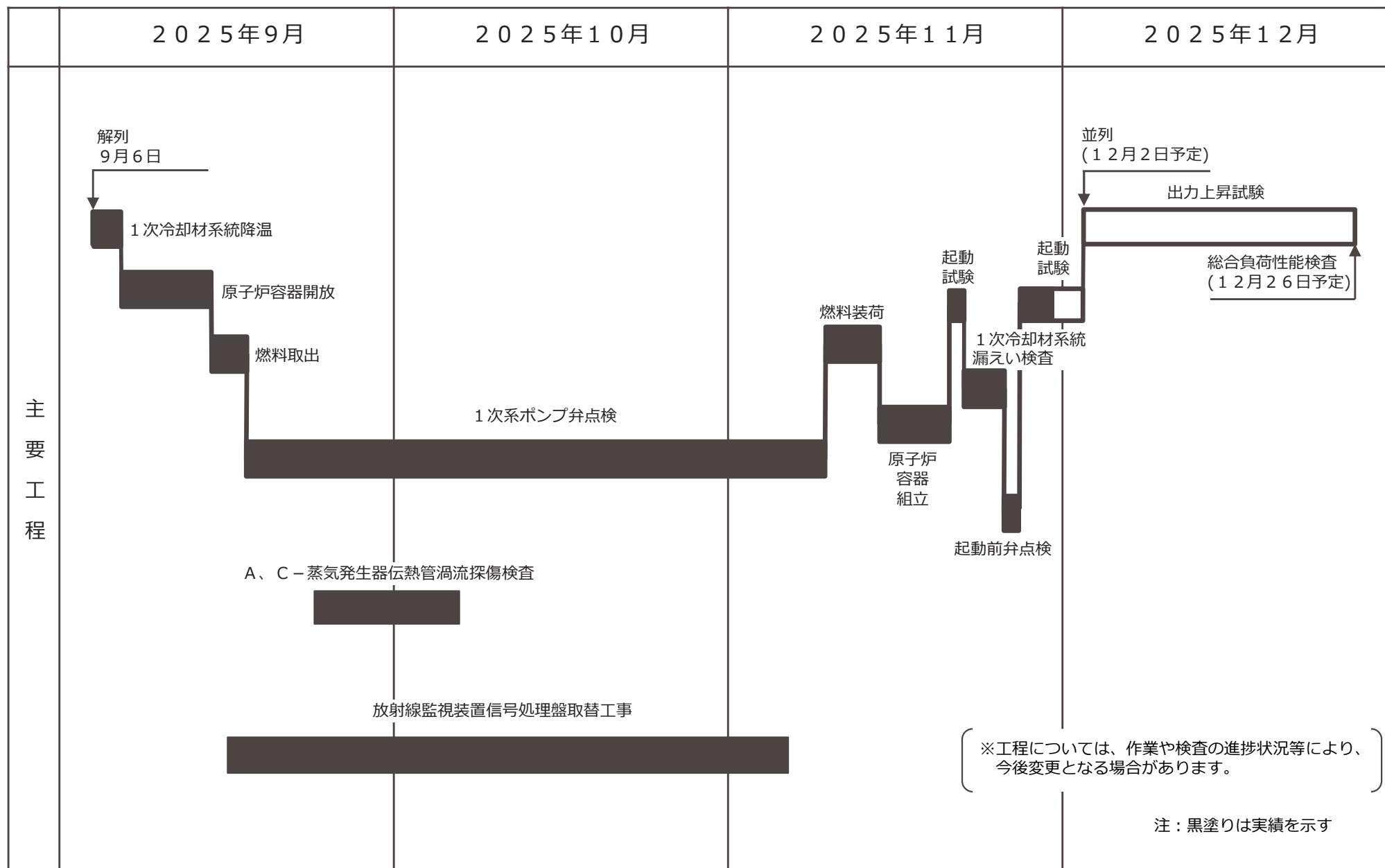
5. 次回定期検査の予定

2 0 2 6 年 1 2 月中旬

以 上

高浜発電所 1 号機 第 2 9 回定期検査の作業工程

(2025年11月28日現在)



図－１ 放射線監視装置信号処理盤取替工事

工事概要

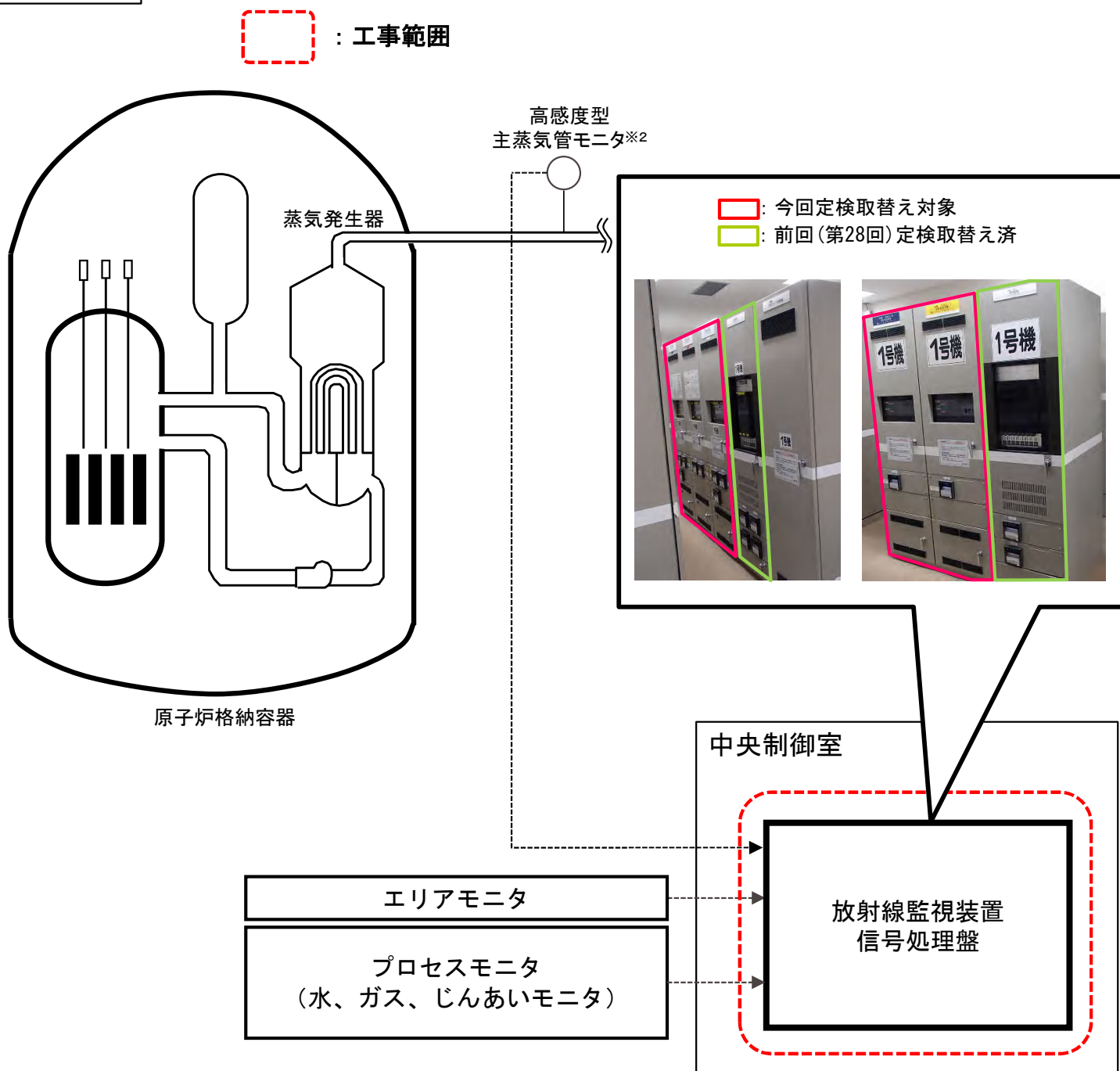
電子部品の製造中止等に伴う保守性向上の観点から、放射線管理施設エリアモニタリング設備およびプロセスモニタリング設備のうち放射線監視装置信号処理盤※^１（５面）を取り替えました。

※１：放射線量を計測するモニタから送られる電気信号を線量当量率等に変換し表示させる処理盤。

また、線量当量率等の上昇を検知した際には、警報を発信させる。

高感度型主蒸気管モニタが接続されている放射線監視装置信号処理盤（２面）は前回（第２８回）定検で取替え済。

概要図



※２：蒸気発生器伝熱管から１次冷却材の漏えいが発生した場合に早期に検知すべく、主蒸気管での放射線量の上昇を高感度で検出するモニタ（前回（第２８回）定検で取替え済）

図－２ ２次系配管の保全対策

点検概要

今定期検査において、合計 1, 0 7 1 箇所について超音波検査（肉厚測定）を実施しました。

○ ２次系配管肉厚の管理指針に基づく超音波検査（肉厚測定）

	「２次系配管肉厚の管理指針」 の点検対象部位	今回点検実施部位
		超音波検査（肉厚測定）
主要点検部位	1, 5 9 9	3 1 4
その他部位	8 0 6	7 5 7
合計	2, 4 0 5	1, 0 7 1

交換概要

今定期検査において、合計 5 箇所について配管の取替えを実施しました。

交換理由	交換前	交換後	箇所	計
①過去の点検で減肉傾向が確認されているため 計画的に取り替える箇所	炭素鋼	炭素鋼	1	1
②配管取り替え時の作業性を勘案して取り替える箇所	炭素鋼	炭素鋼	4	4

[合計 5箇所]

<系統別概要図>

